

トラック事業における総合安全プラン2025に係る取組み

国土交通省は、令和7年までに死者数を2,000人以下、重傷者数を22,000人以下とする「第11次交通安全基本計画」の目標達成に向け、同基本計画とあわせた令和7年度までを計画期間とする「事業用自動車総合安全プラン2025」を策定しました。

会員事業者におかれましては、目標達成に向け、引き続き事故防止対策への積極的な取組みをお願いします。

全ト協が掲げる令和7年目標値

○死者数+重傷者数 **970**人以下

○飲酒運転 **ゼロ**



※2025年までに死者数+重傷者数を「970人以下」とする目標値達成のためには、車両台数1万台あたりの死者数と重傷者数の合計を「6.5人以下」とする必要がある。

県ト協における重点削減目標に向けた具体的促進策

○年間死者数+重傷者数 **5**人以下

0.8万台×6.5人=5.2人

○飲酒運転を根絶するための施策を実施

○アルコールインターロック等装置導入の促進

○追突事故件数20%削減

○追突事故防止セミナーの開催

○ドライブレコーダ及びデジタコ等安全機器のより積極的な導入の促進

目標達成に向けて

ここに掲げた「交通事故削減目標の達成」や「飲酒運転根絶」は、トラック運送業界の社会に対する約束となります。

世界的に感染拡大している新型コロナウイルスにより、新たな日常における安全確保が求められるなか、トラック運送業界は、国民の暮らしを守り、産業経済活動を支えるために必要なエッセンシャル事業として、多くのドライバーは使命感をもって日夜輸送を行っています。

こうした状況下において、事業用トラックによる交通事故の発生や、ほんの一握りの心無いドライバーによる飲酒事案により、トラック運送業界の社会的信頼性はあっという間に瓦解してまいります。

トラック運送業界の関係者一丸となって「トラック事業における総合安全プラン2025」を達成しましょう。